

第1章 市民に、より身近な市政のまち

- | | |
|-------|-------------------------|
| 施策目標1 | 市民とともにつくるまちづくりの推進 |
| 施策目標2 | 地域の一体感の早期確立 |
| 施策目標3 | 市民参加のための環境整備の推進 |
| 施策目標4 | 市民主役のコミュニティの振興 |
| 施策目標5 | 一人ひとりが平等で尊重される
社会の形成 |
| 施策目標6 | 地域間交流の促進 |
| 施策目標7 | 移り住む人をやさしく受け入れるまち |
| 施策目標8 | 地方分権に対応するまち |
| 施策目標9 | 広く手をつなぐまち |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 市民とともにつくるまちづくりの推進

本市では市民参加と協働による市政運営を目指して、市民の自主的なまちづくり活動がより活発に行えるよう、市民活動サポートセンターを開設し、活動へのさまざまな支援を実施しています。最近では、まちづくりに対する意識も徐々に変化し、地域課題に目を向け、自ら積極的にまちづくりに取り組む市民が年々増加しています。

今後も、市民活動サポートセンターを核として、活動へのアドバイスや行政担当部署との橋渡しを行いながら、市民の声を吸い上げ、施策へ反映させながら、ともにつくるまちづくりを推進します。

【市民参加と協働の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
更なる市民参加と協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加と協働による市政の必要性の啓発 ○市民が市政やまちづくりに参加しやすい体制の構築 ○積極的な行政情報の提供による市民の関心、参加意識の高揚 ○協働によるまちづくりの基本となる条例等の制定検討 	全課 まちづくり 交流課	市民参加や協働の活動事例を広報紙やホームページ等を用いて紹介している。市事業の企画や予算要求の際、市民参加と協働を念頭に置いた立案を実践している。(まちづくり交流課)	B (H28:B)
			市民参加と協働の考え方にに基づき、公民館分館の整備と公民館・図書館等の社会教育施設を活用した社会教育の充実・生涯学習の推進を図る。(生涯学習課)	B (H28:A)

【市民によるまちづくり活動の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
まちづくり活動団体の支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成 ○きらり輝く協働のまちづくり事業補助金の継続と改善 	まちづくり 交流課	市民の自主的、主体的な活動を支援するための情報収集を行い相談に応じられる体制づくりに努めている。きらり輝く協働のまちづくり事業補助金は、事業内容の拡充等により活用しやすい助成金となるよう見直した。	A (H28:A)

まちづくり活動団体の連携強化	○地域コミュニティ・市民公益活動団体等まちづくり団体の交流促進	公開審査会や最終報告会、まちづくりフォーラムなどの開催を通じて団体どうしの交流の場を設けたり、団体間の連携に繋げている。	A (H28:B)
市民サポーターの育成と指導者育成	○各種啓発や研修会等の開催による、まちづくり活動を支援する市民サポーターの育成 ○各種リーダーの養成、ボランティア銀行の活用	自治会活動、まちづくり活動を支援するフェイスブック活用講座、AED講座等開催し技術取得の場を提供しているが、リーダー育成には繋がっていない。	B (H28:C)
情報の収集と発信	○まちづくり活動の情報収集と発信強化による情報の共有化	各団体の活動やイベント情報は、ホームページ、掲示板、新たにフェイスブックを開設し情報発信強化を図っている。	A (H28:B)
企業との連携	○企業との連携、企業のまちづくり活動の参加促進	市内企業における環境美化などのまちづくり活動が継続的に実践されている。企業が1つのコミュニティを形成しているといった考え方を広める必要がある。	B (H28:B)

【施設の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
施設の利用促進	◆市民活動サポートセンターの機能充実と利用促進 ○市民活動に対する公共施設の積極的な開放 ○市民活動にとって使いやすい公共施設の運営管理	まちづくり 交流課 関係課	市民活動サポートセンター開設7年以來利用者数は19,000人を超えている。運営委員会を開催し、利用者の声を反映した運営に努めている。(まちづくり交流課)	A (H28:A)
			平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画により、公有財産の適正な管理や維持管理等の推進を図る。(企画財政課)	B (H28:B)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
市民活動団体登録数（市民活動サポートセンター）	72 団体	100 団体	まちづくり 交流課	162 団体	引き続き市民活動団体の把握に努め、登録 団体数の拡充を目指す。
市民活動サポートセンター事務機器利用団体数	245 団体	300 団体	まちづくり 交流課	560 団体	団体の要望を的確に把握し、機器の更新、 充実を図りながら利用しやすい環境を維持 する。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
市からの情報提供に満足している市民の割合	75.1%	80.0%
市に意見を言う機会に満足している市民の割合	61.4%	75.0%
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	50.1%	70.0%
地域づくり活動への支援に満足している市民の割合	69.1%	80.0%
「市民参加と協働」の必要性に対する市民の理解度の割合	82.0%	85.0%
市民参加による協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	17.6%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
庁舎エレベーター改修工事	12151	庁舎管理費	企画財政課
庁舎駐車場用地取得事業			
—	12153	財産管理一般経費	
—	12181	市民活動サポートセンター運営事業	まちづくり 交流課
きらり輝く協働のまちづくり事業	12183	きらり輝く協働のまちづくり事業	生涯学習課
—	110433	大町公民館活動費	
—	110435	平公民館活動費	
—	110437	常盤公民館活動費	
—	110439	社公民館活動費	
—	1104311	八坂公民館活動費	
—	1104313	美麻公民館活動費	
—	110442	図書館管理運営一般経費	

施策目標2 地域の一体感の早期確立

前期基本計画では、合併後の地域の一体感の形成をめざして、地域におけるまちづくり活動への支援やさまざまな地域情報の紹介・提供を行ってきた結果、市民意識調査においては、約8割の方が一体感が形成されていると感じている結果となりました。

今後も一層、市民相互の理解を推進するとともに、更なる地域の一体感をめざすため、地域の特性を生かした地域づくり活動の推進や関係する情報の提供、各種交流事業の展開を推進します。

【地域の一体感の更なる確立】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
交流の促進	○やまびこまつり等市民参加イベントの開催 ○イベント・交流事業等の情報発信による一体感の醸成	関係課	各イベント等の定着により、多くの市民が参加し、にぎわいや交流の促進が図られている。(商工労政課)	B (H28:B)
			文化祭・市民芸術祭を実施し、学習を通じた市内全域での交流を深めている。(生涯学習課)	B (H28:B)

【地域の特色を生かしたまちづくり】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
過疎対策の推進	○過疎計画に基づく事業の推進	八坂支所	地域づくり協議会との連携により空き家の有効活用により人口の増が図られた。過疎地域の企業支援等の補助の取り組みが少ない。子育て世代が入居できるよう「定住促進住宅」の建設に取り組んでいる。	B (H28:B)
		美麻支所	過疎地域起業家育成支援事業補助金 問い合わせ 3件 過疎地域定住促進奨励金 1件	B (H28:A)
		企画財政課	法改正に伴う計画期限延長の初年度であり、簡易水道等の地域インフラの整備や山村留学等のソフト事業など個別	B (H28:B)

			事業の調整を図りながら過疎債の有効活用に取り組んでいる。	
地域個別計画の推進	○仁科三湖整備計画等、地域の特色や特性を生かしたまちづくりの推進	関係課	木崎湖遊歩道の整備など仁科三湖地域全体の整備振興について個別事業の調整を図りながら継続的な推進を図っている。(企画財政課)	B (H28:B)
			仁科三湖の整備計画の策定から10年余りが経過していることから、あらためて関係部局が連携して内容等を精査し、地域の実状や将来性に見合った計画として修正・フォローアップしていく必要がある。(建設課)	B (H28:-)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
合併後の新市の一体感が形成されていると思う市民の割合	78.9%	85.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
定住促進住宅事業(八坂地区)	121118	八坂定住促進事業	
美麻地域振興事業	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
定住促進住宅建設事業(美麻地区)	1211212	美麻定住促進事業	
—	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課
—	18413	仁科三湖周辺整備事業	建設課
—	110433	大町公民館活動費	生涯学習課
—	110453	文化会館公演事業	

施策目標3 市民参加のための環境整備の推進

市民が身近に感じる市政運営を進めるためには、政策形成や計画づくりの段階から、市民の声を反映させる必要があることから、各種審議会等の公募委員の拡充を進めるとともに、パブリックコメントや行政懇談会・地域懇談会を開催する中で市民意見の把握に努めています。

今後も、更に多くの市民の声を行政施策に反映させるため、分かりやすい行政情報の発信に努めるとともに、市民が市政に参加できる機会を増やすなどの環境整備を進めます。

【政策形成過程等における市民参加の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
公募委員枠の拡大	○各種審議会・委員会等における公募委員枠の充実	関係課	市が設置する審議会等の委員を市民から公募し、選考審査会において委員候補者を選考することにより、市民の意見を施策に反映させる環境を整えている。(企画財政課)	A (H28:A)
			所管審議会等で公募委員を募集し、就任いただいている(生涯学習課)	A (H28:A)
パブリックコメントの充実	◆パブリックコメント実施マニュアルの策定 ○広報紙・ホームページ・ケーブルテレビを活用した行政施策の企画段階における情報提供と意見募集	情報交通課	計画策定の際、広報誌及びホームページにて情報を提供している。(実施は各課判断となる)	B (H28:B)
		企画財政課	「パブリックコメント手続要項」を制定し、市の計画等の策定過程において市民の意見を計画に反映させるための手続きについて統一を行っている。	A (H28:A)

【行政情報の積極的な提供】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
行政情報の積極的公開	○公開できる行政情報の整備 ○個人情報保護に配慮した行政情報公開の推進	全 課	公文書公開請求 186件 公開 78件 一部公開 62件	B (H28:B)

			非公開（不存在含む）	40件	
			取り下げ	6件	
			個人情報開示請求	5件	
			開示	4件	
			一部開示	1件	

【広聴広報活動の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市民の声を生かす取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体・グループ等とのまちづくり行政懇談会の開催 ○市長への手紙・メールの制度周知と活用促進 ○市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握 	情報交通課	まちづくり行政懇談会は1回開催。市長への手紙・メールの周知は平成28年7月号に掲載し実施。手紙・メールは昨年を上回る155件寄せられ一定の成果を上げている。	B (H28:B)
行政から市民へ有効な情報を提供するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○市勢要覧・市民生活ガイドブックなどによる市勢概要情報の提供充実 ○市民記者などによる広報おおまちの充実 		第2回目のくらしのガイドブックを企業と協働発行し、平成29年2月に全戸配布。転入者への随時配布も実施している。なお、広告料により発行経費を賄うので市の経費はかかっていない。広報おおまちでは巻頭特集で奥原希望さんのリオ五輪の活躍などを市民にお伝えし、好評を得た。	A (H28:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
まちづくり行政懇談会開催回数	3回	8回	情報交通課	1回	申し込み団体が少ないので、市民サポートセンター登録団体等へ周知を図る。
審議会等の公募委員数（5年累計）	104人	120人	企画財政課・関係課	88人	応募数の減少と応募者の固定化（5年累計）
パブリックコメント実施件数（5年累計）	9件	15件	企画財政課・関係課	33件	積極的な意見聴取のための周知（5年累計）

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
市民参加型の市政が推進されていると思う市民の割合	54.2%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12114	一般管理経費	庶務課
—	12121	文書費	
—	12122	広聴広報事業	情報交通課
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課
—	15123	女性未来館ピュア一般経費	生涯学習課
—	10412	社会教育総務一般経費	
—	10416	生涯学習推進事業	
—	10432	大町公民館一般経費	
—	10434	平公民館一般経費	
—	10436	常盤公民館一般経費	
—	10438	社公民館一般経費	
—	104310	八坂公民館一般経費	
—	104312	美麻公民館一般経費	
—	10442	図書館管理運営一般経費	
—	10452	文化会館管理運営一般経費	
—	10461	文化財保護一般経費	

施策目標4 市民主役のコミュニティの振興

本市の自治会加入率は平成23年1月現在、70.9%となっています。自治会では未加入者に対する加入促進活動を行っていますが、会費が重荷、役員をやりたいくないなどの理由から加入率が上がらない状況です。自治会活動は、協働によるまちづくりを推進する上で極めて重要な役割を担っていることから、引き続き加入促進を図るとともに、自治会間の情報交換を行い、加入しやすい自治会への体質改善などの取り組みにも支援していきます。

また、NPO活動は増加傾向にあり、協働のまちづくりの担い手としてより活動が促進するよう支援を行います。

【お互いに顔が見える地域づくり】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自治会等地域コミュニティ活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等地域コミュニティの必要性・機能・役割の明確化 ○連自治会との連携による自治会加入促進運動の強化 ○自治会等地域コミュニティ活動の情報提供と交流促進 ○自治会等地域コミュニティが行う世代間交流事業の支援 ○お互いに顔が見え安心な地域づくり活動の支援 ○コミュニティ活動講演会、リーダー養成講習会等の開催 	まちづくり 交流課 関係課	市連自治会の事務局業務に携わり、自治会組織力強化に向けた加入促進活動や、ついたち運動などの自主事業展開に取り組んでいる。自治会実態調査、自治会長アンケートなどを定期的に行い、自治会の実態を把握する中で役員の負担軽減など問題解決に向けた取り組みを行っている。また、自治会活動のヒントとなるようなテーマを選択し視察や自治会長研修を行っている。(まちづくり交流課)	A (H28:A)
			自治会単位での公民館分館の独自活動を支援し、公民館活動をさらに推進する。(生涯学習課)	B (H28:B)
	○住民自治組織の機能強化と支援	八坂支所	地域づくり協議会の運営支援を行い、地域の発展に関する事業推進と課題解決に努めている。 自治振興会長会議を定例で行うことで、地域間の課題など共有できるよう運営を行っている。	A (H28:A)

		美麻支所	住民自治組織（美麻地域づくり会議）への助成と支援を実施している。2部会制で美麻市の開催や地域づくり通信の発行、行政との協働による美化活動を推進している。地域づくり会議は昨年結成10周年を迎えた。	B (H28:B)
施設等の充実	〇コミュニティ集会施設整備等に対する支援	生涯学習課	支援制度を周知し、公民館分館等の建設、修繕工事への助成を行っている。（生涯学習課）	A (H28:A)

【NPO等の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
NPO等の育成と活動促進	〇研修会・講演会等による人材の育成 〇NPO等の活動に関する情報提供と参加機会の確保 〇NPO等の活動に対する支援	まちづくり交流課	NPO法人の設立に向けた助言を行っている。運営や設立にかかわる研修等の情報を発信し参加を呼び掛けている。	B (H28:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
自治会加入率	70.9%	75.0%	まちづくり交流課	76.3%	加入促進運動を継続して行っているが加入率の低下に歯止めがかかる状態にはなっていない。未加入の理由はさまざまであるため、個々に応じた地道な活動が必要である。
市内NPO法人総数	15団体	20団体	まちづくり交流課	18団体	引き続き助言等の対応を行っていく。

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
自治会等の地域コミュニティ活動が強化されていると思う市民の割合	13.9%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
自治会活動組織強化・活動活性化への支援	12182	市民活動促進事業	まちづくり 交流課
—	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
—	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
—	110415	公民館分館整備事業助成事業	生涯学習課
—	110433	大町公民館活動費	
—	110435	平公民館活動費	
—	110437	常盤公民館活動費	
—	110439	社公民館活動費	
—	1104311	八坂公民館活動費	
—	1104313	美麻公民館活動費	

施策目標5 一人ひとりが平等で尊重される社会の形成

最近、家庭内暴力や子どもへの虐待など、個々の人権を侵害する問題等が増加しています。

また、男は仕事、女は家庭といった固定的な性別役割分担意識や生活習慣が根強く残っている現状にあります。

今後の社会情勢の変化に対応していくためには、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、それぞれが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成していく必要があります。

そのためには、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、啓発と意識改革を積極的に進めていきます。

【人権を尊重する社会の形成】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
人権教育、人権啓発の推進	○人権に関する行動計画の見直し	生涯学習課	人権を尊重し差別のない明るい大町市をめざし「大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づき事業の推進を図っている。県等の関係機関と連携しながら新たな人権課題にも対応している。（生涯学習課）	A (H28:A)
	○学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進	まちづくり交流課	人権擁護委員と連携し、幼稚園、保育園、小学校では、ウォークバルーン、ペープサート、パネルシアター、ビデオ上映による人権啓発を実施、中学校では「人権作文」を募集した。また、「ザ・ビッグ」、文化祭会場等での街頭啓発を実施した。連携をさらに深め継続していく。	A (H28:A)
		生涯学習課	各地区における人権を考える市民の集い、企業を対象とした人権研修、学校人権教育研究委員会による研修会等を実施し、人権意識の高揚、啓発の推進に努めた。各地区ともに会場を学校と	B (H28:B)

			し、人権の集いをPTAとの共催とするなど、幅広い年齢層からの参加が可能になるよう努めている。	
	○指導者の養成	生涯学習課	大田市人権教育推進協議会、大田市企業人権教育推進協議会等の関係団体により、指導者の研修を行っている。各協議会では熱心に学習活動を展開している。役員が任期により交代することになるが人権教育推進の人材の層が広がることが期待される。(生涯学習課)	B (H28:B)
人権擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権特設相談等被害者救済のための活動支援 ◆相談体制の充実 ◆情報提供の推進 	まちづくり交流課	特設相談所、常設相談所、子どもの人権相談所を開設するとともに、広報おおまち、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用しながら情報提供を行った。今後も相談しやすい体制づくりに努め、継続する。	B (H28:B)
国際平和意識の普及と高揚	○平和意識の普及と高揚、国際平和に関する学習機会の充実	生涯学習課	各地区で行われる人権を考える市民の集い、学校人権教育研究委員会での研修、人権教育推進団体の合同研修会等で実施している。	B (H28:B)
障がい者の社会参加の促進	○企業等での障がい者の社会参加(雇用等)の促進	生涯学習課	県等主催の企業人権教育の研修会等へ参加及び人権の集いへの講師の招聘を通じて、障がい者の社会参加についての理解を深めている。	B (H28:B)
		福祉課	大北圏域障害者就業・生活支援センターにおいて、相談支援、職場実習のあっせん、職場定着支援を実施した。平成28年度のハローワーク大町管内の障がい者雇用率は2.18%。法定雇用率(2%)は上回るものの、障がい者対象求人は少ない傾向が続いている。	B (H28:C)

			継続して働き続けられるよう、就労後の支援が大切になっている。	
--	--	--	--------------------------------	--

【男女共同参画社会の実現】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
男女共同参画意識の啓発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3次男女共同参画計画の策定 ○各種審議会等への女性参加の拡大 ○男女共同参画フォーラムの開催 ○市民が主体となる取り組みへの支援 ○男女共同参画ハンドブックを活用した学習会の開催 ○学校、家庭、地域、企業での意識啓発 ○男女で共に担う育児、介護の促進 	まちづくり 交流課 関係課	<p>男女共同参画計画 H25～34年度の10年計画策定済みであるが、中間年で見直しを行い女性活躍推法に基づく計画を取り入れ策定する必要がある。各種審議会は、男女の参加割合を定めるなど女性参加の拡大を図っていく。</p> <p>男女共同参画フォーラムは、実行委員会（各団体代表者8名）を中心に内容を決め開催できた。</p> <p>各地区、男女共同参画コミュニケーターが主体となり、市民が気軽に参加できる体制づくりに努め、学習会等を開催した。（まちづくり交流課）</p>	B (H28:B)
推進体制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、団体、企業、市、県等の連携がより図れる推進体制の整備 ○女性相談や健康相談等の体制充実 ◆総合的相談窓口の検討 ○女性に対するあらゆる暴力の防止 	まちづくり 交流課	<p>各種団体のネットワークにより推進体制の充実に努めた。</p> <p>子育て支援課と連携を図り、いつでも相談できる体制となった。</p> <p>広報等による啓発を行った。</p>	B (H28:B)
		市民課	<p>思春期から更年期の女性を対象とした助産師・保健師による「女性のからだ相談」を育児相談と同日に月1回開催。また随時、電話等相談も合わせて実施。</p>	B (H28:B)
		福祉課	<p>市民・自治会・団体・企業と連携し、認知症サポーター養成講座や認知症介</p>	A (H28:A)

			護者の会を開催し、介護を取り巻く環境理解に努めた。	
--	--	--	---------------------------	--

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
各種審議会等女性委員参加率	26.9%	30.0%	まちづくり交流課	27.0%	男性、女性の参加割合を検討。
男女共同参画のための講座・講演会参加者数	510人	600人	まちづくり交流課	731人	参加人数にこだわらず内容を充実する。
人権を考える市民の集い参加者数（6カ所合計）	552人	600人	生涯学習課	1,831人	内容の工夫や、会場を学校にすることにより参加者が増加している。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
人権を尊重する意識が高まっていると思う市民の割合	43.1%	65.0%
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	44.4%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	121101	男女共同参画費	まちづくり交流課
—	121111	人権政策費	
—	110417	人権教育推進事業	生涯学習課

施策目標6 地域間交流の促進

地域の活性化と魅力あるまちづくりを進めるためには、経済、スポーツ、文化などあらゆる機会を通じた交流と連携によるネットワーク化が必要です。これまで、姉妹都市である東京都立川市や富山県氷見市、アメリカ合衆国カリフォルニア州メンドシーノ、友好提携しているオーストリア共和国インスブルック市とは、地域を超えた交流が行われています。

今後も行政、市民、各種団体、企業などによる幅広い地域間交流を促進することにより、大町市の魅力再生や地域活性化に向けた新たな可能性を模索します。

【交流の促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市と農村の交流	○滞在型市民農園を活用した地域間交流の推進	美 麻 支 所	都市住民の利用者が市民農園に長期滞在し、地域の行事等に参加することにより地域住民との交流が行われている。一方で施設の老朽化等により、空きラウベの発生が課題となってきている。	B (H28:A)
	○りんごなど地域特産品のオーナー事業の推進 ○交流受け入れ団体等の育成と支援 ○地域の食文化と農林水産資源の活用 ○交流促進による地域資源の価値再発見と魅力向上	農林水産課	りんごオーナーについては、オーナーは前年度より増えたが本数は減少した。受け入れ先の園主が高齢化等のため、運営が難しい面もあるが、リピーターが8割を占めており、園主との家族ぐるみの交流も進んでいる。 信濃大町農家民泊協議会を支援し、国営公園を拠点とした農家民泊事業として、中学校16校、451人を受入れた。 「ぐるっとそば処スタンプラリー」の参加者418人のうち、県外参加者が208人と半数を占めており、地域の食文化の活用と魅力の向上に努めてい	B (H28:B)

	<p>○山村留学による長期・短期体験交流への支援 ◆山村留学OB等、山村留学関係者との交流の促進</p>	生涯学習課	<p>る。 山村留学実施主体の公益財団法人育てる会と受入農家を支援する山村留学推進協議会へ補助を行っている。受入農家の高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題である。</p>	<p>B (H28:C)</p>
		八坂支所	<p>地域づくり協議会が中心となり、山村留学OB、保護者が地区内運動会や八坂夏まつりへ参加し、地区内住民との交流を行っている。 切久保地区では、棚田を活用し農業体験を通じ、地元農業者との年間を通じた交流を図っている。</p>	<p>B (H28:B)</p>
		美麻支所	<p>山村留学OB家族と住民有志との協働による「わかたの棚田保存会」は、稲作を通じた地域間交流を行っている。 (地域づくり会議による支援)</p>	<p>B (H28:B)</p>
都市間交流及び国際交流事業	<p>○各種機関との連携したイベント等の誘致 ○メンドシーノとの市民交流支援 ◆メンドシーノとの交換留学制度の検討 ○姉妹都市、友好都市との交流促進 ○国際ボランティアの育成と活動の推進 ○ふるさと信濃おおまち応援団の拡大と具体的取り組みの検討</p>	関係課	<p>大町を応援したい意向をふるさと寄附として受け入れており、インターネットを活用して積極的に情報を発信している。また、地域特産品や宿泊助成クーポンを寄附特典として設定することにより、市内事業者への経済波及を図っている。(企画財政課)</p>	<p>B (H28:B)</p>
			<p>メンドシーノ姉妹都市交流実行委員会への助成と事務的な支援を実施 ホームステイの受け入れ、随行等は市内外のボランティアネットワークにより支えている。 28年度はメンドシーノへ訪問団(31名)を派遣(美麻支所)</p>	<p>A (H28:—)</p>

情報の発信	◆都市への情報発信の推進	商工労政課	首都圏等における物産展やイベント等を通じて情報発信を行っている。	B (H28:B)
		情報交通課	姉妹都市である立川市をはじめ、都市部在住の希望者に広報誌を送付している。	B (H28:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
ふるさと信濃おおまち応援団会員数	51人	100人	企画財政課	312人	会員の意向を把握し、市の施策への効果的な反映を図るための手法
市民農園利用者数（ラウベ、交流センター、管理棟）	33,560人	35,000人	美麻支所	27,482人	空き区画解消のための情報発信の充実と魅力あるイベント開催を計画する
姉妹都市等との交流事業	14件	20件	庶務課	15件	市民レベルでの交流の促進と支援

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
国際化の推進に満足していると思う市民の割合	54.0%	70.0%
都市と農村等地域間交流が促進されていると思う市民の割合	14.5%	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
ふるさと寄附管理事業	12138	ふるさと応援団事業	企画財政課
—	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
明日香荘管理運営費	121119	明日香荘管理運営費	
—	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
メンドシーノ姉妹都市交流事業	121126	メンドシーノ交流事業	
ぽかぽかランド美麻管理運営費	121127	ぽかぽかランド美麻管理運営費	
子ども農山漁村交流地域活性化事業	16131	農業振興経費	農林水産課
—	161310	園芸振興事業	
市民農園管理事業	16152	ふたえ市民農園	美麻支所
	16153	おおしお市民農園	

—	171112	アンテナショップ運営事業	商工労政課
—	110128	山村留学支援事業	生涯学習課

施策目標7 移り住む人をやさしく受け入れるまち

本市の人口は減少傾向が続いており、平成22年国勢調査では、人口減少率が県下19市で最も高くなっています。また、高齢化率が30%に達したとともに、出生数が減少傾向にあるなど少子高齢社会が進んでいます。このままの状況が続くと、地域の持続性や地域活力の低下など、あらゆる面において影響が及びます。

こうした状況に危機感を新たにし、後期基本計画では、定住促進に関する施策事業を重点プロジェクトに位置付け、新たな視点と戦略性を持った施策展開により、市の目標人口である3万人の確保をめざします。

【定住対策】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
定住対策推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内横断的な対策本部の設置 ◆定住促進担当部署の専任化 ◆移住総合相談窓口の設置 ◆移住相談員の配置 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> ◆取り組み状況 定住促進本部会議及び幹事会を開催し、定住対策に関し、総合的かつ計画的な事業の推進を図っている。移住に関する相談窓口は一元化しており、定住促進係員が対応している。 相談件数は昨年並みの290件で、そのうち19世帯39名が移住をされた。 ◆課題等 全国的に地方で移住促進事業が行われるようになり、今までの事業の継続は必要だが、より大町市の特色を活かしたPRやテーマを絞ったセミナーなどを検討していく必要がある。また、移住希望者は地域に知り合いを多くもつことで不安を少なくすることから、定住促進アドバイザーや移住・定住協力店などの活用を図ったり、移住希望者の受入れとして自治会との連携の在り方も検討していく必要がある。 	A (H28:A)

移住者住宅等の確保・提供

- 空き家バンクの充実
- ◆提供可能な住宅情報等の共有化と関係機関との連携

<p>まちづくり 交流課</p>	<p>◆取り組み状況 空き家バンクは、老朽空き家等安全面や相続等の問題などで、登録となる物件数は平成28年度は5件、利用件数は9件にとどまる。住宅情報の提供は、大町市住宅情報発信事業協力事業として市内不動産を扱う4事業者と連携して情報を整理し、月に1回不動産物件情報誌の発行と移住情報ウェブサイトに掲載している。</p> <p>◆課題等 危険空き家ではないが、不動産会社も扱うことのできない物件をどのように対応していくべきか課題である。 また、空き家の利活用については、空き家所有者に対する周辺住民からの働きかけが必要だが、現状は所有者への働きかけの難しさ等が課題となっている。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>八坂支所</p>	<p>地域づくり協議会の空き家紹介制度を通じ、1ターン希望者の入居案内を推進した。</p>	<p>B (H28:B)</p>
<p>美麻支所</p>	<p>自治会を通じて空き家情報を収集しているが、空き家バンクに登録前に不動産事業者に取引される例が多く、登録につながらなかったが28年度は1件が登録された。</p>	<p>C (H28:C)</p>
<p>建設課</p>	<p>雇用促進住宅については、市外からの移住入居者があり、目的を達しているが、市営住宅の入居者については、市内の動きにとどまった。</p>	<p>B (H28:B)</p>

<p>都市部向けプロモーションの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆楽園信州協議会イベント、ふるさと回帰フェア等移住交流関係イベントへの参加 ◆都市部での移住相談会の開催 ◆移住情報ウェブサイトの整備・運用 ◆立川市アンテナショップからの情報発信 ◆観光イベント等での情報発信 	<p>まちづくり 交流課</p>	<p>◆取り組み状況 東京・大阪・名古屋での移住交流イベントやセミナーへの参加と移住相談会を実施している。 また、情報発信として、全国版移住情報雑誌への広告記事の掲載や、定住促進ポスターを公共交通機関などに掲出し、定住施策や子育て環境などをPRするとともに、市移住情報ウェブサイトでの移住情報の発信に力を入れている。</p> <p>◆課題等 都市部に向けた情報発信として、移住希望者に対する移住交流会や相談会などがあるが、潜在的な移住希望者へのアプローチとしてどの媒体が有効なのか評価が難しい。 また、潜在的移住希望者が大町市への移住を具体的に検討をしていただけるようなアプローチ方法について検討をしていく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A (H28:B)</p>
		<p>観 光 課</p>	<p>ホームページやメールマガジン、フェイスブック等SNSを活用するとともに、新たにInstagramの活用をはじめ時代に即した情報発信をしている。東京や大阪等の都市部、サービスエリア、主要な駅等でキャンペーン、各種イベントなどを実施し、あらゆる機会を通じて観光情報の発信に取り組んでいる。</p>	<p style="text-align: center;">A (H28:A)</p>

		商工労政課	立川市のアンテナショップや都内での物産展等イベント出展時に定住促進のためのパンフレット等を配布し、移住に関する情報提供を行っている。	B (H28:B)
移住希望者との交流促進	<p>○大町市の暮らし体験会・空き家見学会等の開催</p> <p>◆移住希望者と移住経験者との交流・情報交換会の開催</p>	まちづくり交流課	<p>◆取り組み状況</p> <p>美麻市民農園ラウベを活用したお試し体験は、移住希望者のニーズに沿い、短期・中期ともに、移住前に生活環境等を体験できる場として有効に利用されている。</p> <p>また、移住者交流会を開催し、移住希望者と移住経験者との交流を図っている。</p> <p>◆課題等</p> <p>移住者交流会は、移住者同士のつながりを深めるとともに、移住後のアフターフォローとして有効だが、参加人数が減少してきているため、やり方について改善が必要と考える。</p>	A (H28:A)
過疎計画に基づく移住促進事業の実施	<p>◆定住促進住宅の整備</p> <p>◆空き家入居者奨励金等優遇措置の実施</p> <p>◆住民自治組織等が実施する移住・交流事業への支援</p>	八坂支所	平成28年度は、野平地区へ2戸建設し、1世帯が入居された。	B (H28:A)
		美麻支所	<p>28年度に宅地造成、29年度に建築を予定していたが、造成工事が不落となったため、29年度に造成工事及び3棟の建築工事を進める。</p> <p>過疎地域定住促進奨励金 1件</p> <p>定住促進住宅入居者選考員会開催 1回</p>	C (H28:B)

<p>結婚支援事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆婚活セミナーの開催 ◆婚活イベント等、未婚者の出会いの場の創出 ◆各種関係機関の連携による結婚相談事業の見直し 	<p>まちづくり 交流課 関係課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆取り組み状況 定住促進協議会議結婚支援事業実行委員会が、少子化対策のための結婚支援事業として婚活イベント等を開催し、出会いの場を創出している。 また、市内結婚相談所等開設3団体との意見交換や県の結婚支援研修会に合同で参加している。 ◆課題等 現代の独身者の結婚に対する考え方が多様化している中で、婚活イベントや出会いの場の創出事業がただちに未婚化や晩婚化の解消につながる状況にはなく、結婚を望んでいる若者が希望を叶えるためのより効果的な取組みを検討する必要がある。(まちづくり交流課) 	<p style="text-align: center;">B (H28:B)</p>
<p>大町市に住む喜び・魅力の向上による定住化促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆働く場の確保と産業おこしプロジェクト、安心して安全に暮らすまちプロジェクトとの連携 ◆パラパラ動画「きらり輝く」配信 	<p>関係課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆取り組み状況 定住奨励事業は、市民生活応援の直接的な事業の一つであり、それぞれの生活の節目に当たり、市内に居住する交付対象者にとっては大変有益なものとなっている。特にマイホーム取得助成事業は、定住に大きく関わるものであり、H28年度は82件で、そのうち約3割が転入によるものとなっており、移住・定住促進に寄与していると考えられる。 また、地域商品券贈呈事業については、H28の使用率が98.76%と交付者の生活応援と地域経済の活性化に効果のある事業となっている。 	<p style="text-align: center;">A (H28:B)</p>

			◆課題等 定住奨励事業は市民生活応援の直接的な事業の一つであり、市で行う事業全般において充実を図ることが、住んで良かったと思える魅力的なまちづくりに必要であることから、今後も各課と連携調整を図っていく。(まちづくり交流課)	
			市の美しい風景や暮らしぶりなどが丁寧に描かれ、大町市を訪れてみたくなる、情感に満ちた作品になっており、市民の地域への誇りや愛着の醸成と市外に向けて広く市の認知度向上に繋げる役割を担う。(商工労政課)	B (H28:ー)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
市空き家バンク登録件数	2件	50件	まちづくり交流課	5件	
大町市の暮らし体験会参加者数(5年累計)	—	150人	まちづくり交流課	21人	H24~ 253人
都市部での移住相談会来場者数(5年累計)	—	1,500人	まちづくり交流課	588人	H24~ 2,121人
転入者総数	942人	1,100人	まちづくり交流課・支所	862人	
結婚支援事業への参加者数(5年累計)	—	1,000人	まちづくり交流課	195人	H24~ 865人
未婚率(30歳代)	35.7%	30.0%	まちづくり交流課	—	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
効果のあがる移住対策が推進されていると思う市民の割合	44.5%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
—	121118	八坂定住促進事業	
—	121125	美麻地域振興事業	美麻支所
定住促進住宅建設事業（美麻地区）	1211212	美麻定住促進事業	
移住促進事業	12137	定住促進事業	まちづくり 交流課
	121316	繰越明許費定住促進事業	
定住促進奨励事業	12137	定住促進事業	
	121316	繰越明許費定住促進事業	
結婚支援事業	12137	定住促進事業	
	121316	繰越明許費定住促進事業	
若者出会いの場創出モデル事業	12137	定住促進事業	
	121316	繰越明許費定住促進事業	
—	17115	ブランド振興事業	商工労政課
—	171112	アンテナショップ運営事業	

施策目標8 地方分権に対応するまち

これからの自治体は基礎的自治体として、高度化・多様化する行政課題に柔軟に対応し、迅速に目標を達成する組織・体制づくりが必要であり、より市民の視点に立った市政運営の展開と、自主的・個性的なまちづくりを推進するため、健全な行財政運営がますます重要となります。

今後も引き続き効率的・効果的な行財政運営をめざし、行政改革の推進をはじめ、職員個々の政策法務能力の向上など、より自己決定ができる自治体経営の構築に向けた取り組みを強化します。

【効率的・効果的な行政運営】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○行政改革大綱に基づく集中改革プランの見直し ○指定管理者制度・業務委託などの民間活力の導入 ○行政評価の推進、PDCA サイクルの確立 ○実施施策の選択と集中、戦略的な運営 ○効率的な行政組織体制の検討と運営 	企画財政課	行政評価の実施や指定管理者制度の運用など、PDCA サイクルに基づく評価と改善を繰り返すことにより、効果的・効率的な行政事務の執行に努めている。	B (H28:B)
大学・研究機関等との連携	○大学・研究機関等との連携による地域づくりの推進	企画財政課	信州大学との包括連携協定の締結に基づく連携事業の進捗把握や調整を行っている。	B (H28:B)
		商工労政課	平成26年度に終了。	E (H28:E)
市職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事評価の実施 ◆政策法務能力の向上 ○職員研修の重点化実施 ○協働のまちづくりに向けた職員の資質向上 ○市職員の自治会活動・地域活動等への積極的参加の促進 	庶務課	法制執務をはじめ様々な研修を実施し職員の資質向上や専門知識の習得を図った。今後も特に若手職員の研修の機会を増やし、職員としての資質の向上はもとより、地域の構成員として積極的な地域活動への参加を促したい。	B (H28:B)

【健全な財政基盤の確立】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○課税客体の適正な把握と調査に基づく課税の推進 ○申告指導の推進 ○収納率向上と未収金縮減対策の強化 	税 務 課	不申告調査の徹底と住民税特別徴収を推進した。翌年度に滞納を持ち越さないよう滞納処分を適時に行い、徴収を強化した。	A (H28:A)
財源の効率的運用と財務管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期的財政計画の作成 ○コスト削減の推進、民間活力の導入促進 ○基金の有効活用 ○自主財源確保への取り組みの強化 ○適正・公正な入札の執行と入札制度の改善 	企画財政課	<p>中長期的財政計画は、総合計画策定時に作成、公表したものを基に毎年度更新している。今後、地方財政制度の変更や地方人口ビジョン、公共施設総合管理計画などの要素を加味して精査していく。</p> <p>コスト削減に向けては、行政評価、事務事業評価の検証等を通じ、事業統廃合を含めた事業のスリム化、効率化を進める。また、公共サービスの受益者負担の適正化指針の策定に取り組んでいる。</p> <p>28年度末(5月末)の一般会計基金残高は51億2,600万円余(うち財政調整基金約17億700万円)で、低金利対策として債券運用(5億円)を開始し、利子確保を図った。</p>	B (H28:B)

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H28数値	課題等
職員研修の実施回数	7回	13回	庶 務 課	23回	
職員派遣研修への参加回数	20回	30回	庶 務 課	30回	
職員の特別研修への参加回数	37回	45回	庶 務 課	23回	
経常収支比率	91.1%	80.0%以内	企画財政課	88.8%	普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の減少による経常一般財源の不足

市税収納率	89.7%	91.5%	税 務 課	93.1%	現年度課税分の徴収強化と滞繰分の未収金 解消
-------	-------	-------	-------	-------	---------------------------

 市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目値標
行財政改革の推進に満足していると思う市民の割合	46.7%	65.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12115	人事管理一般経費	庶務課
—	12117	職員研修事業	
—	12119	チャレンジ雇用事業	
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課
—	12144	会計管理費	会計課
固定資産税標準宅地鑑定評価委託事業	12212	賦課徴収費	税務課

施策目標9 広く手をつなぐまち

厳しい財政状況下にある中、経費の節減や事務の効率化を図るため、戸籍事務など複数の市町村で共同実施できる事務について広域的な対応を進めてきました。

今後も、北アルプス広域連合や近隣市町村との連携により相互調整を進め、効率化を図るため事務の共同化や各種協議会等の設置を推進します。

【総合的・効率的な広域行政の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
北アルプス広域連合との連携による行政の推進	○消防・介護認定などの事務事業の共同処理による効率化の推進	企画財政課	広域連合事務として共同処理が必要とされる新たな事務事業が提起された際の相互調整を行っている。	B (H28:B)
県・近隣市町村との連携	○期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進		大北圏域の地域活性化と生活機能の確保を図るため、5市町村による北アルプス連携自立圏連携協約を締結し、移住定住や福祉など協議の整った分野から連携事業を進めている。	B (H28:B)

【基礎的自治体のあり方検討】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
基礎的自治体のあり方検討	○道州制、定住自立圏構想、市町村合併等の研究	企画財政課	国が進める定住自立圏や連携中枢都市圏の制度要件を満たさない本市において新たな自治体連携のスキームとして北アルプス連携自立圏を形成している。	B (H28:B)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目値標
県、近隣市町村との連携が推進されていると思う市民の割合	-	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	12134	企画調整一般経費	企画財政課
—	121313	北アルプス広域連合負担金	
—	121317	線越明許費企画調整一般経費	